

はすが丘自治会2020年度定期総会のご報告

定期総会は、2020年4月25日(土)に開催予定でしたが、新型コロナウイルスの感染防止のため中止し、書面表決で行われました。

新・旧組長154名のうち書面表決書の提出者は150名で、149名の方が書面表決に賛成されました(反対はなく、賛否無記入1名でした)。項目ごとの賛否は次のとおりで、議案は承認または可決されました。

	事業報告	決算報告	事業計画	収支予算	役員選任
賛成	146	145	144	145	142
反対	3	4	4	3	4

2020年度の主要事業日程

夏祭り盆踊り大会 8月8日(土)
敬老祝賀会 9月20日(日)
秋祭り 10月17日(土)・18日(日)
交歓グラウンドゴルフ大会 11月8日(日)
とんど祭り(3町合同) 1月10日(日)
町内一斉清掃
夏季 7月5日(日) 冬季 12月6日(日)

計画は上記のとおりですが、新型コロナウイルスの収束状況により、中止とする場合があります。

2020年度主要課題への取組み

1 事務局役員の確保について

事務局役員のなり手が不足していることについては、昨年12月と2月にお知らせし、自薦他薦をお願いしたところですが、必要な人数が集まらず、強い退任希望の方の留任をお願いするなどして、今年度の事務局体制を確保しました。来年以降も事務局役員の確保には困難が伴うと考えられるので、自治会の主要課題と位置づけ、選出方法等の検討に取り組みます。

2 行事に協力するボランティア等の確保について

夏祭り開催などの自治会活動は、自治会役員(事務局役員及び各区から2年任期で選出される区長の皆さん)、準備運営で協力いただいているボランティアグループ、会場設営のノウハウを有した高齢の役員経験者等によって支えられています。

昨年は、はすが丘ニュース等で広く呼びかけ、数名の自治会活動経験者等の協力をいただき、また、睦会役員の方にも格段の協力をいただきました。

今後も、より多くの方のご協力がいただけるよう、協力者の確保方法の検討や具体的な呼びかけに努めてまいります。

3 子ども会の加入促進

子ども会は「新入生歓迎会」「遠足」「送る会」などを開催し、子ども達の生活に彩を添えるような行事を行っています。その行事をサポートするのは保護者で構成される子ども会育成会ですが、育成会は、子ども会に加入していない子ども達も参加する夏祭り、秋祭り、とんどなどの行事に参加し、地域行事を担っていただいています。

子ども会へ加入していない人がたくさんいることから、自治会としては子ども会への加入促進など可能な限りの支援をしています。

今後も、睦会、女性会とも相談、連携し、可能な限りの支援を進めてまいります。

4 自治会財政健全化の取組み

昨年は財政健全化の取組みとして、敬老祝賀会の開催にあたり一人千円の参加負担金をいただいたところです。

また、自治会館は維持補修に努めできるだけ現在のものを使っていくこととし、将来建替える際には、公民館等他の施設の利用可能性、必要な規模等について慎重に検討することとし、修繕や建替えに備えた積立金については、現在の会費の範囲内で出来るだけ積立金を増やすよう努力します。

定期総会議案の自治会役員及び組長名簿に記載した氏名の一部に間違いがありました。お詫びして訂正します。
2区区長:誤「國廣朋絵」→正「國廣朋恵」、2区14組組長:誤「福田岳夫」→正「福田岳央」

(広告)



もりかわ皮ふ科クリニック
<http://morikawa-hifuka.com>
院長 森川博文 **TEL 082-841-1221**
住所/広島市安佐北区口田1-16-35

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00 ~ 12:30	●	●	●	/	●	●
14:30 ~ 18:00	●	●	●	/	●	16時まで

休診日/木曜、日曜、祝日



書面表決の際には、いくつかの質問、意見がありました。その一部を紹介するとともに、可能な範囲で事務局の見解や回答を記載します。

(意見) 新型コロナウイルス問題の終息が予測できないので、本年度の事業の見直しも必要ではないか。(4名の方が、同種の意見を書かれました。)
(事務局見解) 本年度の事業は、感染の収束状況を見ながら実施の可否について慎重に検討していきます。

(意見) 役員選任を書面で行う場合、継続か新規かの別、役員歴等の情報が欲しい。また、事務局役員は一括選任ではなく、個別に問うべきではないか。
(事務局見解) 初めての書面表決で、十分検討していませんでした。ただし、事務局役員の役割は、日常業務を分担して行うとともに、行事にあたっては全員が一体となって準備運営を行うことから、議決機関である株式会社の取締役のように個別に選任する必要はないのではないかと考えています。

(質問) 平成27年4月の会則では副会長1名ですが、2名になったのはいつですか。
(事務局回答) 平成30年4月に改正し「若干名」としてあります。改正後、会則の印刷をしていないので、費用を抑えて作成し、各戸に配布することについて検討します。

(質問) 会計監査報告に印鑑がないのはなぜか。
(事務局回答) 自治会では、個人情報保護の観点から、2016年の総会議案から印影の印刷はしていません。押印のある本書については、自治会館で保管しています。

(意見) 役員活動費は、決算額の倍額を組む必要があるのか理解できない。
(事務局回答) 役員活動費のうち区長組長活動費は、年度初めに区長に資金を渡し、区内及び組内の打ち合わせお茶代・懇親会の補助、また、区内・組内のコピー代、筆記用具等の消耗品の購入代等に使用していただき、年度末に未使用額を返納していただくものです。組内での懇親会等を行った場合は返納額が少なく、行わなかった場合は多くなります。前年度の使用額が少ない区にも平等に資金交付するため、決算額に比べて予算額が多くなっています。

(意見) はすが丘ニュースの紙が良すぎる。カラーでなくてよい。もっと安っぽいものでよい。
(事務局回答) 昨年4月のはすが丘ニュースでお知らせしたところですが、現在利用しているネット印刷の4月25日時点の料金は、両面カラー・光沢紙4,158円、普通紙7,045円、モノクロ・光沢紙4,015円、普通紙7,068円で光沢紙のカラー印刷が特に高いわけではありません。昨年は8回発行し、印刷費の合計は32,491円、それらに対する広告協力金収入は30,000円でした。これからも広告を載せながらカラー印刷でお届けしたいと考えています。

その他、敬老祝賀会の開催に反対の意見、賛助金支出先の収支報告を求める意見などがありました。今回記載された意見については、すべて役員会に報告し、必要に応じて検討していきます。

2020年度 自治会新役員体制

会 長	都志見信夫	1区区長	井本 祐司	9区区長	藤本 隆文
副 会 長	小野 忠徳	2区区長	國廣 朋恵	10区区長	新川 陽子
副 会 長	原田 耕二	3区区長	都間 三貴	11区区長	山内 正晃
事務局次長	山根 賢三	4区区長	近藤美代子	12区区長	大西 正輝
事務局次長	水田 良一	5区区長	赤瀬 安一	会計監査	江道 隆行
事務局次長	藤井 洋治	6区区長	山崎 英昭	会計監査	矢野 将二
事務局次長	川上 芳文	7区区長	宮濱 芳文	相談役	宮原 達
事務局次長	舛本 文枝	8区区長	加藤 歳三	顧問	山内 正晃

三団体会長

睦 会 会 長 菱垣 賢次
 女 性 会 会 長 梶栗 芙美子
 子 ども 会 育 成 会 会 長 古谷 裕美

第1回組長会議を6月6日に予定していますが、今後の新型コロナウイルスの収束状況によっては、延期または中止の場合もありますので、予定通り開催する場合も含めて、組長さんには再度お知らせします。

(広告)

地域の子育てを応援します

園開放…毎週月・水・金曜日
 10時～12時 親子でどうぞ!!
 一時預かり…子どもを預ける人がいない
 そんな時お預かりします(有料:要予約)
 トムソーヤ☆きっず…月1回未就園児のクラス
 親子で楽しく遊びましょう



学校法人 翠光学園

すいこう認定こども園



お問い合わせ



〒739-1734 広島市安佐北区口田5丁目17-19



082-842-2700